

交通安全関連のお知らせ

12月は飲酒運転根絶強化月間です

12月1日(火)～31日(木)は、飲酒運転強化月間です。
飲酒運転は「しない、させない、ゆるさない」を心がけましょう。
飲酒運転には運転者だけでなく、運転者以外(車両の提供者・酒類の提供者・車両の同乗者)にも厳しい厳罰があります。

○飲酒運転の場合

酒酔い運転……5年以下の懲役 又は100万円以下の罰金
酒気帯び運転…3年以下の懲役 又は 50万円以下の罰金

○車両を提供した場合

酒酔い運転……5年以下の懲役 又は100万円以下の罰金
酒気帯び運転…3年以下の懲役 又は 50万円以下の罰金

○酒類を提供・車両に同乗した場合

酒酔い運転……3年以下の懲役 又は 50万円以下の罰金
酒気帯び運転…2年以下の懲役 又は 30万円以下の罰金

高齢者の交通事故を防ごう 運転適性相談窓口について

加齢によって身体機能が低下すると判断能力も低下し、重大事故を起こす可能性があります。運転に不安を感じるようになった方、そのような家族がいる方などのため、警察では運転適性相談を受け付けていますので、お気軽にお問合せください。秘密は厳守されます。

【相談窓口】

場所：宮崎運転免許センター
時間：平日の10時～12時、14時～16時
電話：0985-24-9999

運転免許証更新(切り替え)のご案内

西都地区交通安全協会にて、優良講習、一般講習、高齢者講習受講者の運転免許更新(切り替え)ができます。

○優良講習・一般講習…毎週火・金曜(祝祭日を除く)

受付(8時30分～9時)のあと、法定の講習があります。
優良講習は9時30分、一般講習は10時頃には全て終了します。

○高齢者講習受講者…毎週月曜～金曜(祝祭日を除く)

午前の部10時～11時30分 午後の部13時～16時30分
更新手続きには、高齢者講習終了証明書が必要です。

○場所…西都地区交通安全協会 西都市小野崎2-16 43-0294

○その他…免許証写真は当協会にて撮影できます(4枚セット500円)。
新しい免許証は後日交付です。ハガキに違反講習、初回講習と記載された方は運転免許センターでの更新になります。

交通安全協会へのご加入をお願いします

○交通安全協会とは?…悲惨な交通事故を防止するため、社会奉仕の精神に基づいて生まれた一般財団法人です。

○交通安全協会の主な活動(事業)…①広報啓発活動、②交通安全教育活動、③街頭交通指導、④免許証更新事務、⑤交通事故相談業務、⑥チャイルドシート貸出、⑦軽微違反者講習

○活動に必要な財源 協力費2千円

交通安全協会への加入は任意加入ですが、この協力費が西都地区交通安全協会が活動をする上で、主な財源となっています。
免許更新時にぜひご加入をよろしくお願いします。

○会員特典について…交通安全協会の会員は、協賛店において、取扱商品の割引や施設利用料金の割引等の各種サービスをご利用いただけます。詳しくは宮崎県交通安全協会のホームページをご覧ください。

(文書取扱：生活環境課)

平成28年度から軽自動車税の税率が変わります

車体課税のあり方を含めた自動車関係税制の抜本的見直しが行われ、平成26年度及び平成27年度の税制改正により、平成28年度から軽自動車税は下表の税率が適用されます。

区分		税率（年額）			
		①現行税率	②新税率	③重課税率（平成28年度～）	
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円	—	
	50cc超～90cc以下	1,200円	2,000円	—	
	90cc超～125cc以下	1,600円	2,400円	—	
	ミニカー	2,500円	3,700円	—	
小型特殊自動車	農耕作業用自動車（乗用装置のあるもの）	1,600円	2,400円	—	
	その他のもの（フォークリフト等）	4,700円	5,900円	—	
二輪の軽自動車	側車付き含む （125cc超～250cc以下）	2,400円	3,600円	—	
二輪の小型自動車（250cc超）		4,000円	6,000円	—	
三輪の軽自動車		3,100円	3,900円	4,600円	
四輪以上の 軽自動車	貨物用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円
	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円

◎原動機付自転車及び二輪車等…登録年月日の有無にかかわらず、平成28年度（平成28年4月1日が賦課期日）から上表の②新税率になります。

◎四輪以上及び三輪の軽自動車…最初の新規検査（※）により ①現行税率 ②新税率 ③重課税率（平成28年度～）のいずれかになります。

①現行税率 平成27年3月31日までに最初の新規検査（※）を受けた車両で、新規検査から一定年数（13年）を経過するまで

②新税率 平成27年4月1日以降に最初の新規検査（※）を受ける車両で、新規検査から一定年数（13年）を経過するまで

③重課税率 平成28年以降、最初の新規検査（※）から13年経過した翌年度より、環境負荷の大きい自動車に対して環境配慮型税制（概ね20%増税）を実施（平成28年度（適用開始年度）から重課税率で課税される車両は、最初の新規検査が平成15年3月以前の車両です）。

（※）最初の新規検査とは、今までに車両番号の指定を受けたことのない軽自動車を新たに使用するとき（新規登録時）に受ける検査です。

自動車検査証内の「初度検査年月」をご確認ください。

（次ページに続く）

軽自動車税のグリーン化特例について

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに最初の新規検査をした車両で、低排出ガス及び燃費性能に優れた環境負荷の小さい軽自動車については、平成28年度のみ、グリーン化特例（軽課）が適用され、下表の税率となります。

区分				税率（年額）		
				電気自動車・天然ガス自動車（※1）	ガソリン車・ハイブリッド車（※2）	
					基準1（※3）	基準2（※4）
軽自動車	三輪（※5）			1,000円	2,000円	3,000円
	四輪以上	貨物用	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
			営業用	1,000円	1,900円	2,900円
		乗用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
			営業用	1,800円	3,500円	5,200円

（※1）天然ガス自動車については、平成21年排出ガス規制に適合し、かつ、平成21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物を低減する車両とします。

（※2）ガソリン車・ハイブリッド車は、いずれも平成17年排出ガス基準75%低減達成車（★★★★）に限ります。

（※3）貨物用：平成27年度燃費基準値より+35%以上達成、乗用：平成32年度燃費基準値より+20%以上達成。

（※4）貨物用：平成27年度燃費基準値より+15%以上達成、乗用：平成32年度燃費基準値達成。

（※5）燃費基準は上記※1から※4を適用し、乗用貨物の区分は自動車検査証の用途欄に従います。

軽四輪の乗用・自家用車の課税例

- 平成14年5月に新車で取得した車両の場合（車検証の初度検査年月：平成14年ー と記載）
平成27年度までは7,200円。平成28年度からは12,900円（重課税率）。

税率 (年税額)	0円								7,200円								12,900円(重課税率)							
	年度 経過年	H14	H15	H16	……	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35							
	0	1	2	……	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21								

(次ページに続く)

- 平成25年5月に新車で取得した車両の場合(車検証の初度検査年月:平成25年5月 と記載)

平成26年度から課税され7,200円。平成39年度からは12,900円(重課税率)。

税率 (年税額)	0円	7,200円													12,900円 (重課税率)		
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41
経過年	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16

- 平成27年7月に新車で取得した車両(車検証の初度検査年月:平成27年7月 と記載)で、

平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)でかつ、平成32年燃費基準達成車の場合

平成28年度のみ8,100円(軽減税率)。平成29年度から10,800円。平成41年度から12,900円(重課税率)。

税率 (年税額)	0円	8,100円(軽減税率)					10,800円							12,900円 (重課税率)		
年度	H27	H28			H29	H30	H31	H32	……	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43
経過年	0	1			2	3	4	5	……	10	11	12	13	14	15	16

- 平成27年7月に中古車で取得した車両の場合(車検証の初度検査年月:平成18年7月 と記載)

平成28年度から課税され7,200円。13年を経過した平成32年から12,900円(重課税率)。

税率 (年税額)	0円	7,200円					12,900円(重課税率)											
年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	
経過年	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	

- 平成28年10月に新車で取得した車両の場合(車検証の初度検査年月:平成28年10月 と記載)

平成29年度から課税され10,800円。13年を経過した平成42年から12,900円(重課税率)。

税率 (年税額)	0円	10,800円													12,900円 (重課税率)		
年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44
経過年	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16

(文書取扱・問合せ:税務課 市民税係 32-1009)

農業用廃プラスチックの通常収集日(1～3月)について

【収集日】

平成28年1月から3月までの農業用廃プラスチック収集日は、下表のとおりです。

平成28年4月以降の収集については、3月頃にお知らせします。

	童子丸集積所		三財集積所	
	ビニール	ポリ	ビニール	ポリ
1月	6日	20日	13日	27日
2月	3日	17日	10日	24日
3月	2日	16日	9日	23日

★持ち込む際には「農業用使用済プラスチック排出者カード」を必ず持参し、提示をお願いします。お手元に無い場合は、再発行申請の手続きをしてください。

【持込時間】

午前9時～午後4時

ただし、12時～1時は休憩のため受入を中断します。

【直接搬入】

上記の収集日以外に持ち込みを希望する場合、またはお急ぎの場合は「農業用使用済プラスチック排出者カード」を持参し、以下の事業者へ直接持ち込んでください。

事業者名 … 宮崎県産業廃棄物再生事業協同組合

所在地 … 宮崎市大字島之内2932番地

電話番号 … 0985-39-2261

受入時間 … 月曜～金曜(祝祭日を除く)午前9時～午後4時

★連休・年末年始は変更になる可能性があるため、事前に確認してから持ち込んでください。

【処理費と分別】

ビニール・ポリの1kgあたり処理費と分別は、以下のとおりです。

	ビニール	ポリ
処理費	3円/kg	15円/kg
分別	塩化ビニール	ポリフィルム、シルバーポリ、クリンテート、PO系フィルム、プチプチ、暖房用ダクト、谷シート、止水シート、柔らかい育苗ポット、サイレージラップ(ネット状のものは不可)、肥料袋(麻袋の様に編んでいるものは不可)、灌水チューブ(固い部分は取り除いてください)、柔らかい液肥容器(農薬容器は不可)

★処理費は、排出の前後にトラックスケールで計量した後に『現金』または『農業用使用済プラスチック排出者カード(デポジット)』でお支払ってください。

★ビニールとポリの持込日は左表のとおり、第1～2週を廃ビニール、第3～4週を廃ポリの収集日に設定していますので、上記を参考に分別してから持ち込んでください。

★上記に分別できないものは、特別収集日(H28.3.7実施予定)を設けて収集しますので、絶対に持ち込まずに各自で保管してください。

★ビニールは、長さ1m・幅50cm・重さ20kg程度、ポリは10kg程度に、耳ひもやダンバンドを使用して結束してください。また、サイドの耳ひもは抜いておき、作物屑や針金などの異物が無いように注意してください。

★液肥容器は中をきれいに洗浄し、キャップ・容器口等の固い部分を取り除いてから持ち込んでください。

(文書取扱：農政課)

テレビジョン放送受信料補助金について

市ではテレビジョン放送受信料補助区域(右図参照)の世帯に対し、NHK放送受信料の一部を補助しています。下記の条件に該当する世帯は、危機管理課(市庁舎3F)で補助金の申請を行ってください。

《補助金の額》 年額3,600円

《補助条件》

- ・NHKと放送受信契約を締結し、受信料を支払っている世帯。
- ・住宅以外の店舗や事務所などは対象外。
- ・NHK放送受信料免除等の助成を受けている世帯は対象外。

《申請に必要なもの》

- ・申請書(危機管理課に設置しております)
- ・領収証、通帳など(受信料の支払いを確認できるもの)
- ・印鑑(シャチハタ及びゴム印は不可)
- ・申請者本人の通帳(補助金は口座振込になります)

《申請期間》 1月18日(月)～2月29日(月)
(土曜、日曜、祭日は除く、8:30～12:00、13:00～17:15)

《その他》

- ・テレビジョン放送受信料補助金の交付に関する規則により交付します。
- ・申請は、集落を単位として団体の代表者が申請することもできます。

(文書取扱・問合せ: 危機管理課 43-0380)

テレビジョン放送受信料補助区域図

詳細については、お問合わせください



二種混合ワクチン (ジフテリア・破傷風) を受けましょう

幼児の時に受けた三種混合ワクチン(ジフテリア・百日せき・破傷風)の追加免疫として、二種混合ワクチン(ジフテリア・破傷風)を接種しましょう。

内容	標準的な接種期間	回数
三種混合ワクチン (DPT)	1期初回 生後3か月から生後12か月	3回
	追加 1期初回接種(3回)終了後、 12か月から18か月までの間隔 をおく	1回
二種混合ワクチン (DT)	2期 11歳以上13歳未満 (望ましい接種年齢は11歳)	1回

【接種上の注意】

- 接種を希望される医療機関に、電話で予約をしてください。
西都市内の実施医療機関
(いわみ小児科医院、とめもり小児科、三財病院、大塚病院)
市外にかかりつけ医がある場合は、市外でも受けることができます。
- 医療機関にて予診票の記入が必要になりますので、必ず保護者の方も同伴してください。保護者以外の方が同伴する場合には、委任状が必要になりますので、健康管理課までご連絡ください。
- 母子手帳を持参しましょう。
- 13歳の誕生日より有料になりますのでご注意ください。
13歳の誕生日の前日までに接種しましょう。

(文書取扱・問合せ先：健康管理課 健康推進係 43-1146)

麻しん・風しんの予防接種を受けましょう

麻しん(はしか)は感染力が大変強い感染症です。主な合併症として、気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎などがあります。

風しんは、かぜ症状、発疹、発熱など麻しん(はしか)に比べると軽い症状で済みますが、まれに血小板減少性紫斑病や脳炎などの重い合併症を引き起こすことがあります。

麻しん・風しん混合ワクチンは2回の接種が必要です。

対象年齢のお子さんは、接種費用は無料です。

【定期の予防接種】

内容	対象者	回数
麻しん風しん 混合ワクチン (MR)	1期 1歳代	1回
	2期 小学校に入学する前の1年間、 いわゆる年長児	1回

【接種上の注意】

- 接種を希望される医療機関に電話で予約をしてください。
西都市内の医療機関
1期・2期・・・いわみ小児科医院、とめもり小児科
2期のみ・・・上野医院、大塚病院
市外にかかりつけ医がある場合は、市外でも受けることができます。
- 母子手帳を持参しましょう。
- 1期については、2歳の誕生日より有料になります。2歳の誕生日の前日までに接種しましょう。
2期については、平成28年3月31日まで無料で受けられます。

(文書取扱・問合せ先：健康管理課 健康推進係 43-1146)

小学生のインフルエンザ予防接種 費用の助成について

西都市内に住民登録のある小学生のお子さんがインフルエンザワクチンを任意に接種される場合、1回につき1,250円（1人2回まで）の助成がありますので、下記医療機関にて接種してください。

説明書及び申請書は9月中旬に各小学校を通じて配布しておりますが、紛失された方は健康管理課までお問い合わせください。

*申請書は市内医療機関にも予備が置いてあります。

【接種時期】 平成27年10月1日から平成28年1月31日まで
※2～4週間の間隔をあけて、2回接種します。
※1回目は平成27年12月31日までに接種してください。

【助成を受けることができる医療機関】

いわみ小児科医院・とめもり小児科・三財病院・大塚病院・上山医院
児玉内科クリニック・水田内科医院（小学4年生以上）・
上野医院（要予約）・富田医院・黒木胃腸科医院・東米良診療所

※上記以外の医療機関で接種した場合は助成の対象になりません。
※予約が必要な場合がありますので、各医療機関にお問合せください。

（文書取扱：健康管理課 43-1146）

障害者控除対象者認定書の交付について

障害者手帳の交付を受けていなくても、65歳以上で市が障がい者に準じると認めた場合、税の控除（障害者控除）を受けることが可能です。このためには申請にもとづき市が発行する「障害者控除対象者認定書」が必要です。

※すでに「身体障害者手帳などで控除を受けている方」及び「本人又は扶養義務者が非課税で申告する必要のない方」は、障害者控除対象者認定書は必要ありませんのでご注意ください。

1. 認定の対象者

- 市内在住の65歳以上の方で次の①から③の全てに該当する方
- ①寝たきり、認知症及び身体障がいにより日常生活に一定基準以上の支障がある方
 - ②身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳・原爆認定書を所持していない方
 - ③本人又は扶養者で税の控除が必要な方

2. 認定基準日

所得控除を受けようとする対象年の12月31日で判定

3. 申請方法

申請書を福祉事務所高齢者福祉係に提出（郵送可）
※申請書は福祉事務所窓口にて受け取るか、市ホームページ（申請書ダウンロード）から印刷が可能です。

4. 申請者

本人または家族（申請者が本人でない場合、対象者、申請者それぞれの認め印が必要です）

5. 交付方法

申請書受理後、障がい状態を確認・審査のうえ、後日、認定書を申請者へ送付します。

（文書取扱：福祉事務所高齢者福祉係 32-1010）

年末年始のごみ収集等について

【ごみ収集】

ごみは必ず収集日当日の朝8時までに出してください。
ごみの収集時間は収集経路の状況等により変わることがあります。
袋の取っ手部分をしっかり結んでから出すようにお願いします。

月 日	ごみ収集	粗大ごみ置場
12月23日(水・祝)	休み	休み
12月24日(木)	通常通り収集 妻東・妻西地区のプラスチック製容器 包装類も収集	搬入できます (12月30日まで)
12月25日(金)	通常通り収集 妻西地区の衣類・ペットボトルも収集	
12月26日(土)	休み	
12月27日(日)		
12月28日(月)	通常通り収集	
12月29日(火)		
12月30日(水)		
12月31日(木)	休み	
1月1日(金・祝)		
1月2日(土)		
1月3日(日)		
1月4日(月)	以降、通常通り収集	搬入できます

【粗大ごみ搬入】 12月31日(木)～1月3日(日)まで休み

搬入先：西都市粗大ごみ置場

【し尿汲み取り】 12月30日(水)～1月3日(日)まで休み

(文書取扱：生活環境課 43-3485)

年末・年始の水道修理当番について

西都市民のライフラインである水道管等の故障に対処するため、西都市管工事組合では、年末年始に発生する漏水事故の修理当番を下記のとおり決めましたので、お知らせいたします。

月 日	修理当番店名	所在地区	電話番号
12月29日	尾崎設備	妻	43-0100
30日	山地商会 オダギリ・コーポレーション	妻	43-0514
		三財	44-5280
31日	西都水道	妻	43-0744
1月1日	児玉水道商会 妻設備工業	妻	43-0638
		妻	42-3456
2日	岩崎電管工業 関原設備	三財	44-5709
		三財	44-3659
3日	伊達組 川崎開発	妻	42-2031
		三財	44-5317

(文書取扱：上下水道課 水道工務係 43-1326)

病虫害防除対策に伴う野焼きの実施について

例年、各地域において病虫害防除対策として行っております農地・畦畔等の「野焼き」について、申請に基づき下記のとおり期間を設定し許可します。

各地域においては、農事実行組合長等の農家の方が、許可期間内において実施日を決められます。休日に実施される場合が殆どですが、具体的な日時については、各地域の農事実行組合長等にご確認ください。

【妻・穂北地区】平成28年1月15日(金)～1月25日(月)

【三納・三財・都郡地区】平成28年1月26日(火)～2月8日(月)

※地域の事情により、この期間以外に許可する場合があります。

(文書取扱：農地林政課 32-1013)

農業委員会委員の公選制の廃止について

今年9月に公布された「農業協同組合法等の一部を改正する等の法律」の規定により、農業委員会委員の公選制が廃止されることとなりました。これまで、農業委員会委員選挙の選挙人名簿につきましては、毎年1月に選挙人名簿登載申請書を提出していただき調製しておりましたが、法の改正により、今後は選挙人名簿を調製しないこととなっております。従いまして、市選挙管理委員会より毎年12月に該当者に送付しておりました選挙人名簿登載申請書につきましては、今後はお送りしませんのでお知らせします。

ご不明な点がありましたら、選挙管理委員会（43-3418）か農業委員会（43-3595）までお問合せください。

（文書取扱：選挙管理委員会 43-3418）

西都市防災情報メールを活用しましょう

西都市では「西都市防災情報メール」で災害時の各種情報を市民の皆様にお伝えしています。



【登録方法】

- ①左のQRコードを読み取る、または、「sky452084@mailsv.wcmstp.jp」宛てに空メールを送信
- ②数分後に登録用メールが返送されます
- ③メール内容に従って登録手続き
- ④登録完了

※なお、毎月1日の午前9時を目安に、定期送信テストメールを送信しています。

※注意※

- 既に西都市防災情報メールを受信している方への配信は継続されます。改めて登録の手続きをする必要はありません。
- メールの受信設定によっては、登録用メールが届かないことがあります。“@mailsv.wcmstp.jp”からのメールが届くように確認をお願いします。設定が不明な場合は、各携帯電話販売店等にお問合せください。
- メールアドレスを変更された方や配信停止を希望される方も上記の方法で手続きをお願いします。

（文書取扱・問合せ：危機管理課 43-0380）

西都市市民会館ロビーコンサート

～西都吹奏楽団ロビーコンサート2015～

木管・金管アンサンブル「西都吹奏楽団」によるロビーコンサートが、西都市市民会館で行われます。

映画「魔女の宅急便」のエンディングテーマ、荒井由実（松任谷由実）作詞・作曲の『やさしさに包まれたなら』、中島みゆきの作詞・作曲による『糸』などの演奏を予定しています。

来る新年は、心に響く演奏を聴いて、希望に満ちた年にしましょう。ぜひ、お気軽にお越しください。お待ちしております。

【出演】西都吹奏楽団

【日時】平成28年1月9日（土）

開場 13:30 開演 14:00

【会場】市民会館ロビー

【入場料】無料

【問合せ】市民会館 43-5048

（文書取扱：社会教育課）

110番の日『ぜんざい交流会』

西都警察署妻交番連絡協議会では、地域の皆様にご協力いただき、防犯活動等に取り組んでおります。その中で、毎年開催しております“110番の日『ぜんざい交流会』”を開催いたします。

地域の皆様お誘い合わせのうえ、多数おいでくださいますようお願いいたします。

【日時】 平成28年1月9日（土）10時～12時

【会場】 あいそめ広場（小野崎通り）
※雨天の場合、パレードは中止しますが、行事はアーケード内で開催いたします。

【主な行事】 ①110番の日パレード 9:50～10:00
（予定） 妻交番～中央通り～あいそめ広場
②一日指令長（菜の花レディー）委嘱式
③白梅保育園和太鼓演奏
④子どもの家保育園鼓笛隊演奏
⑤西都POP-Mエイサー
⑥パトカー、白バイの展示と体験搭乗
⑦ぜんざい振る舞い

【問合せ先】 ○西都警察署妻交番連絡協議会 43-1034
○西都警察署妻交番 42-5989
○西都警察署 43-0110
○西都市役所生活環境課 43-1589

（文書取扱：生活環境課）

平成28年西都市消防出初式

新春恒例の西都市消防出初式が下記の日程で行われます。

西都市消防団全団員が参加しての厳格な規律訓練、消防団の消防車両52台による勇壮なカラー放水を実施します。

また、アトラクションとして西都市消防団女性部による「われらがヒーロー消防団！応援歌」の披露を予定しております。

つきましては、多くの市民のみなさまにご参観していただきますよう、ご案内申し上げます。

1. 日時 平成28年1月10日（日） 午前8時から
（当日朝6時にサイレン吹鳴を行います）

2. 場所 山角橋下河川敷公園
※会場内の駐車場以外は、駐車禁止となっています。

3. その他 放水予定時間 10時
アトラクション予定時間 10時30分

※雨天の場合は、西都市民会館で表彰式（10時20分～）を実施します。

（文書取扱：消防本部警防課 消防団係[担当/弓削] 43-2466）

都於郡地区館講座 受講生募集

おもてなし料理講座 パート2

昨年に引き続き、旬な素材を使って、味わい深い季節のおもてなし料理を作ります。料理人の小技を教えて貰いませんか！

- 開催日：1月27日(水)、2月24日(水)の2回講座
- 講師：中嶋 秀憲
- 開催場所：都於郡地区館 調理室
- 開催時間：19時30分～21時
- 募集予定：西都市に在住の方及び西都市に在勤の方(定員10名)
- 参加料金：材料費の実費相当(500～1,000円)
- その他：申込締切1月20日(水)
エプロン、マスク、三角巾を持参ください。

簡単エアロビクス講座

音楽に合わせて、気持ちよく体を動かしましょう。スローエアロビクスなので、初心者でも出来ます!冬に縮こまった体をほぐします。

- 開催日：1月9日(土)、23日(土)、2月6日(土)、20日(土)の4回講座
- 講師：宇田津 真理子
- 開催場所：都於郡地区館 集会室
- 開催時間：20時～21時30分
- 募集予定：西都市に在住の方及び西都市に在勤の方(定員20名)
- 参加料金：無料
- その他：申込締切1月5日(火)
体育館シューズ、バスタオル、水筒等を持参ください。

【申込方法】都於郡支所へ電話(44-5222)でお申込みください。

受付時間は平日の8時30分から17時15分までです(祝日や土日は受付いたしません)。

(文書取扱：社会教育課)

伊東マンショを歌う「モーツァルト音楽祭」

毎年12月に川南町で開催される「モーツァルト音楽祭」は今年、第15回記念コンサートとして郷土・西都の偉人である「伊東マンショ」をテーマにした合唱付き管弦楽を12月23日(水・祝日)に演奏します。宮崎の歌人・伊藤一彦さんが作詞、作曲は出田敬三さんで、合唱には「コール・西都」が参加します。また、20日(日)の吹奏楽フェスティバルには「妻高校吹奏楽部」が出演します。西都市民のみなさんのご来場をお待ちしています。

■音楽祭スケジュール

- ◎12月18日(金) 午後2時30分開演 ミハヤエル・オーマンリコーダーバロックコンサート【無料】
- ◎20日(日) 午後5時開演 吹奏楽フェスティバル&協奏曲の楽しみ【有料(前売り2,000円、当日2,500円)】
- ◎21日(月) 午前11時50分開演 おさな子のためのコンサート【無料】
- ◎23日(水・祝) 午後3時開演 記念コンサート「伊東マンショ」を歌う【有料(前売り3,000円、当日3,500円)】

■会場

- ◎川南町文化ホール(住所：川南町平田2386-3)
《問合せ先・同音楽祭実行委員会 TEL:090-9067-9947》

(文書取扱：西都市教育委員会 社会教育課 文化財係)

さいと匠の会「インテリア自在鉤づくり教室」

昔、囲炉裏の上に吊してあった「自在鉤」。その仕組み（構造）には知恵や工夫がいっぱい。現在は一輪挿しなどのインテリア用品として人気があります。

さいと匠の会では、下記の内容で「自在鉤づくり教室」を開催します。どうぞ気軽にご参加ください。

日 時	平成28年1月16日（土） 10時～15時（12時～13時は休憩） ・製作には3時間程かかります。
場 所	生きがい交流広場（平助通り）
主 催	さいと匠の会
内 容	竹を材料に知恵と工夫をこらした「自在鉤」づくりを行います。世代を超えて“ものづくり”の「知恵」と「技術」と「楽しさ」を伝えます。
募集人数	10名程度（※高校生以上の方）
参加料	1本200円
予約締切	1月8日（金）午後5時まで ※事前に商工観光課まで予約申込をお願いします。

【申込み・問合せ先】 商工観光課商工振興係 43-3222

（文書取扱：商工観光課）

働く婦人の家「アラカルト料理 1月講座」

働く婦人の家では、毎月違ったジャンルの料理を違った先生から学ぶ、全4回の「アラカルト料理講座」を開講中です。

最終回は「タンザニア料理」！ココナッツオイル等を使ったカレー&ライスや、カチュンバリ（サラダ）、ムティンディ（デザート）を作ります。

【開講日】 平成28年1月23日（土） 10時～13時（全1回）

【場 所】 西都市働く婦人の家（コミュニティプラザパオ2階）

【条 件】 本市に在住、在勤の社会人の方ならどなたでも参加できます。

【費 用】 材料費1000円程度

【準備物】 エプロン・三角巾・タッパーなど

【定 員】 12名（応募者多数の場合は事務局による抽選となります）

◆申込み◆

○窓口で直接か、往復はがき・FAXでお申込みください。

○往復はがき・FAXの場合、必要事項をご記入の上、

「〒881-0012 西都市小野崎1-66西都市働く婦人の家」までご応募ください。

※必要事項…①氏名（フリガナ）、②住所、③電話番号・FAX番号、④年齢、⑤区分（女性労働者・主婦・その他・男性のいずれか）、⑥講座をどこで知ったかをご記入ください。

※返信はがきの裏面には、何も記入しないでください。

○受付時間：月曜～金曜／9時30分～20時まで

土曜／9時30分～16時まで（日曜・祝日は休館）

○受付期間：12月15日（火）～平成28年1月15日（金）※最終日消印有効

○問合せ先：働く婦人の家 TEL. 32-6300 FAX. 32-6333

（文書取扱：商工観光課）

離乳食講座（ピヨピヨ学級） 食育は離乳食づくりからはじまります

赤ちゃんとの生活に慣れてきた頃、そろそろ離乳食が始まります。「うまく作れるかな?」「ちょっと面倒かな?」そんなママのために、簡単に作れるコツをお伝えします。「家族のごはんを赤ちゃんに合わせてひと工夫」のとりわけメニューを、いっしょに楽しく作ってみませんか? 離乳食の進め方がわからない、どのくらいの量をあげていいかわからないなどのお悩みをお持ちの保護者の方、ぜひご参加ください♪

- ★ 日 時 : 平成28年1月14日(木)
午前10時～12時(受付:9時45分～)
- ★ 場 所 : 西都市児童館
- ★ 対 象 : 生後3か月～1歳3か月児及び保護者
(定員10組程度)
- ★ 内 容 : 栄養士による離乳食のはなし
離乳食調理実習・離乳食の試食
保健・栄養の個別相談
- ★持参する物 : 母子手帳
お子さんの飲み物 エプロン・三角巾

参加希望の方は、**1月8日(金)まで**に健康管理課(43-1146)までお電話ください。必ず申込みが必要です。

(文書取扱:健康管理課 健康推進係)

「さいとの観光まるわかり講座」受講生募集

西都市の観光史跡や名勝を知っていただくための講座を開催します。この講座は、ボランティアガイドや市の文化財係によるガイドを聞きながら、西都のさまざまな観光地を巡ります。毎週参加することが困難な方は、参加できる講座の受講だけで構いません。この機会に有名どころから隠れスポットまで西都の魅力を知りつくしましょう。

○講座日程 平成28年1月23日～2月27日 (全6回)

講座日程	講座内容	集合場所
1月23日(土) 10時～12時	開講式、西都原古墳群見学①	西都原ガイダンスセンター このはな館
1月30日(土) 10時～12時	西都原古墳群見学②	西都原ガイダンスセンター このはな館
2月6日(土) 10時～12時	宮崎県立西都原考古博物館展示室見学、古代生活体験館案内、まがたま作成	宮崎県立西都原考古博物館
2月13日(土) 10時～12時	都於郡城跡案内	都於郡城跡大駐車場
2月20日(土) 10時～12時	日向国分寺跡、日向国府跡案内	西都原ガイダンスセンター このはな館
2月27日(土) 10時～12時	記紀の道案内及び閉講式	西都原ガイダンスセンター このはな館

○申込期限:平成28年1月20日(水)まで

○費用:無料(ただし、第3回のまがたま作成のみ120円必要です)

○申込先:西都市観光協会 TEL:41-1557 FAX:41-1559

(文書取扱:商工観光課)

空店舗を活用してみませんか 「西都市商店街空店舗活用推進事業補助金(募集)」のご案内

市では、空店舗を有効活用して商店街の機能充実や活性化にチャレンジする事業者や市民団体を支援していくための補助金制度を設けています。商店街活性化の独自のアイデア等ありましたら、是非、ご応募ください。

1. 対象店舗 商店会等に所在する商店街の空店舗が対象となります。詳しくは商工観光課までおたずねください。

2. 補助対象者

(1) 対象店舗に出店する事業者で、次の各号に該当する方になります。

- 対象店舗所有者と同一世帯又は生計を一にする者でないこと
- 業種は、原則として物販、飲食又はサービスを主としたものであること
- 昼間の営業（午前中から営業を開始し、午後5時まで営業が継続されること）ができる者
- 営業に、直接携わることができる者
- 市町村税等を滞納していない者

(2) 補助金の交付の対象となる市民団体等は、次の各号のいずれにも該当する団体となります。

- 公益的な活動を行い、又は行おうとしていること
- 主たる活動の場が市内にあること

次に掲げる事業及び事業者等は補助金交付の対象となりません。

- 宗教上の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主な目的とするもの
- 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反することを主な目的とするもの
- 特定の公職の候補者（当該候補者になろうとする者を含む）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とするもの
- 法律に規定する暴力団、又は暴力団やその構成員の統制下にある団体
- 前各号に掲げるもののほか、設立趣旨、活動内容等から補助の対象として不適当と認められる団体

3. 補助の内容

当該対象店舗の開業に必要な改装・設備資金及び月額家賃（敷金、仲介手数料等賃貸借契約に関する諸費用を除く）

1 年 目	開業資金	開業に必要な改装・設備経費の2分の1以内の額（千円未満は切り捨てる）	上限50万円。初回限り。
	家賃	月額家賃の10分の8に相当する金額（千円未満は切り捨てる）	上限8万円。
2 年 目	家賃	月額家賃の10分の5に相当する金額（千円未満は切り捨てる）	上限5万円。

4. 補助申請の募集期間 平成28年1月29日（金）まで ※申請用紙は商工観光課商工振興係にあります。

募集後に審査会を行い、予算の範囲内で補助対象事業を決定します。審査会開催日は未定ですが2月下旬開催を検討中です。

5. その他

申請者には、補助申請後、事業内容のプレゼンテーションを行っていただきます（後日、日程につきましてご連絡します）。また、補助の対象となった方には、支給要件として市の指定する「経営セミナー」等の講習を受けていただくこととなります。

（文書取扱：商工観光課商工振興係 43-3222）

「環境フェスタ2016」での フリーマーケット出店者を募集しています

2016年2月7日（日）に、西都児湯クリーンセンタープラザ施設にて「環境フェスタ2016」が開催されます。そのなかで、住民のリサイクル意識の啓発とごみ減量を目的としたフリーマーケットを開催します。

出店を希望される方は、下記までお問合せください。

【日 時】平成28年2月7日（日） 午前10時～午後3時

【場 所】西都児湯クリーンセンター プラザ施設 駐車場

【出店料】無料

【区 画】3.8m×2.7m（駐車スペース1つ分）

【販売物】家庭で不要となったもの
例）婦人服、子供服、雑貨、贈答品等

【出店条件】・18歳未満で、保護者の同伴がない個人・グループは出店できません。
・商業的出店はご遠慮ください。
・その他、主催者が不適切と判断した場合は出店できません。

【申込み・問合せ先】

西都児湯環境整備事務組合 41-1761

（文書取扱：生活環境課）

平成27年度生涯学習フェスティバル 作品展示・舞台発表の団体募集

生涯学習フェスティバルにおける作品展示団体および舞台発表団体の募集をします。市内で活動している生涯学習関連団体の皆さん、作品展示や舞台発表などにより日頃の活動の成果を披露してみませんか！

希望する団体は、ぜひ申込みをしていただきますようお願いいたします。

○開催期間：平成28年3月1日（火）～6日（日）

○開催内容：作品展示（2月29日搬入、3月1日～6日の6日間）

○舞台発表（5日リハーサル、6日発表）

○開催場所：西都市公民館（作品展示）

西都市勤労青少年ホーム（舞台発表）

○募集予定：作品展示10団体程度、舞台発表10団体程度

○その他：詳細につきましては後日申込者に連絡します。

参加団体は実行委員会に加わっていただき、イベントの運営を一緒に行います。

【申込方法】市公民館及び地区公民館に備え付けてある応募用紙に、必要事項を記入して申し込んでください。

受付時間は平日の8時30分から17時15分までです。

（祝日や土日は受付いたしません）

【申込締切】1月15日（金）

（文書取扱：社会教育課 成人教育係 43-3479）

第15回宮崎県障がい者スポーツ大会 参加者募集

「第15回宮崎県障がい者スポーツ大会」が下記のとおり開催されます。障がい者スポーツの祭典であるこの大会を通して、障がい者の社会参加を推進するとともに、県民の障がいに対する理解を深めることを目的としています。

参加を希望される方は、西都市福祉事務所までお申込みください。

- ◎開催日 平成28年5月8日(日)
- ◎場所 宮崎県総合運動公園ほか
- ◎参加資格 ①平成28年4月1日現在、13歳以上の者
②身体障害者手帳の交付を受けた者。療育手帳、又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者、あるいはその取得の対象に準ずる障がいのある者
③県内に居住している者
- ◎競技種目 【身体障がい者の部】
陸上競技、水泳、卓球、アーチェリー、フライングディスク
【知的障がい者の部】
陸上競技、水泳、卓球、フライングディスク、ボウリング
【精神障がい者の部】
バレーボール、ミニバレーボール、グラウンド・ゴルフ

※身体障がい者の部では、出場できる競技種目が障害区分によって決まっています。

※内部障がい(ぼうこう又は直腸機能障がい)の方は、陸上競技、アーチェリー、フライングディスクに出場できます。

- ◆募集締切 平成28年1月19日(火)
- ◆申込先 福祉事務所 障害福祉係

(文書取扱・問合せ先：福祉事務所障害福祉係 43-1206)

パート職員を募集します

- 【業務内容】 社会体育施設の貸し出し業務及び課内庶務に関する補助
- 【募集人員】 1名
- 【任用期間】 平成28年1月18日～3月31日(更新あり)
- 【賃金】 時給730円
- 【勤務日等】 月～金曜 午前9時～午後4時まで
- 【福利厚生】 社会保険・労災・雇用保険あり
- 【応募資格】 パソコンによる事務ができる方
- 【応募方法】 市販の履歴書に写真を添付し、必要事項を記載の上、スポーツ振興課まで郵送または持参してください。
- 【募集締切】 平成28年1月4日(月)必着
- 【採用方法】 面接により選考します。
- 【問合せ先】 スポーツ振興課 スポーツ振興係(43-3478)
〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地

(文書取扱：スポーツ振興課)

行政相談所のご案内

行政相談所では、国・県・市町村、独立行政法人、特殊法人（JR、日本郵便株式会社等）の仕事について、皆様から受けた苦情や意見・要望などを公正・中立な立場から、解決や実現を促進するお手伝いをしております。

相談は無料で、秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。

○定例行政相談所

日時：平成28年1月14日（木） 10時～12時

場所：市役所南庁舎1階

○お問合せ 生活環境課市民生活係 43-1589

（文書取扱：生活環境課）

司法書士による 消費生活無料相談をご利用ください

西都市では司法書士による無料の消費生活相談を行っています。借金問題、訪問販売や架空請求による被害などでお困りの方は是非ご利用ください。

○日 時：平成28年1月5日（火）13時～16時

平成28年2月2日（火）13時～16時

※相談時間はお一人約30分です。

○場 所：市役所南庁舎1階

○申込先：生活環境課市民生活係 43-1589

※予約の方が優先となりますので、必ず事前にお電話ください。

（文書取扱：生活環境課）

高鍋年金事務所が出張年金相談を行います

西都市役所で老齢厚生年金・遺族厚生年金などの手続きや相談ができます。

【相談日】 1月21日（木） 次回は2月18日（木）です。

【時 間】 午前10時～12時、午後1時～3時

【場 所】 西都市役所 市民課 年金係

年金相談は事前に電話予約が必要です

【予約先】

高鍋年金事務所 23-5111

【予約方法】

●相談日の1カ月前から受付開始

（例：1/21の相談日の場合は、12/21から受付開始）

●電話予約の時には、基礎年金番号・住所・氏名・生年月日・電話番号・相談内容をお知らせください。

また、年金相談日に持参するものをご確認ください。

●相談日にはできるだけ本人がおいでください。

代理の場合は、委任状・代理の方の身分証明書（運転免許証など）をご用意ください。

【問合せ先】市民課年金係 43-1221

（文書取扱：市民課）

図書館だより 1月号 1月の休館日／1～4・12・18・25日（1～3日年始休館日）

《よみきかせ講演会のご案内》

日 時：平成28年1月9日（土） 午前10時～11時
 場 所：市立図書館内
 講演者：フリーアナウンサー（ジェイミー・ハバードさん）
 内 容：読み聞かせ実演、テクニック、本の選び方。
 申 込：お電話かFAX、または図書館受付カウンターへ直接お申込みください。申込締切：1月8日（金）午後7時

※参加は無料です。どなたでもお気軽にご参加ください。

【児童・新刊図書のご案内】 ☆は絵本です。

☆サンタクロースになるひ (種村 有希子)
 ☆とうめんにんげんのしょくじ (塚本 やすし)
 ☆みんなのくまこまパン (西村 敏雄)
 ◎消防官になるための徹底ガイド (木精舎編輯所)
 ◎すしから見る日本【1】 (川澄 健)
 ◎ナイチンゲール (高田 早苗)

●年末年始休館のお知らせ

12月28日（月）から1月4日（月）まで休館になります。

12月27日（日）まで	通常どおり
12月28日（月）～ 1月3日（日）	年末年始休館
1月4日（月）	休 館

【一般・新刊図書のご案内】

◎「やっぴいいいこと・悪いこと」がわかる子の育て方（田嶋 英子）
 ◎ダウン症って不幸ですか？（姫路 まさのり）
 ◎坐骨神経痛（久野木 順一）
 ◎人気の振袖髪型カタログ250（世界文化社）
 ◎老後破産しないためのお金の教科書（塚崎 公義）

☆図書館クリスマスイベント 特別ゲストのアンドレア・ロビンソン先生(ジャマイカ出身)がクリスマスにちなんだ絵本を読んでもくれます。
 そのほかに、クリスマスデザインのしおり配布、クリスマスカードかんたん工作や、ぬりえコーナーなど用意しています。

日時：12月19日（土）よみきかせ会 午前10時30分～11時
 クリスマスイベント 午前9時～12時 ※材料がなくなり次第終了

☆冬休み16ミリアニメ上映会 【雪渡り】 【ゆうかんな十人のきょうだい】

日時：12月24日（木）午前10時～（50分間） 場所：西都市立図書館内

☆みなさん、遊びに来てください☆